

取締役会の実効性評価

取締役会では、取締役会の実効性を継続的に検証・向上させることが、経営の健全性および企業価値の持続的向上に資すると考え、取締役および監査役を対象に、取締役会全体の実効性に関する自己評価を毎年実施しています。

2025年2月には、自己評価アンケートの集計結果を基に、定時取締役会において取締役会の運営状況や課題について、分析・議論・評価を行いました。アンケートの内容および結果の概要については、以下のとおりです。

対象者	2024年度の全取締役7名、全監査役3名 合計10名
実施時期	2024年12月27日～2025年1月24日
実施方法	無記名によるアンケート形式
評価結果の概要	アンケート結果を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行った結果、概ね実効性が確保できていることが確認できましたが、以下のような課題があることも確認しました。 1 取締役会の運営に関する課題 ● 想定される審議事項のスケジュールリング ● 資料提供の早期化など 2 取締役会の議論やモニタリング機能に関する課題 ● 経営計画や審議事項等の進捗状況の議論 ● サステナビリティに関する議論 ● グループ全体の潜在的リスクや危機管理に関するモニタリングなど
実効性向上に向けた取り組み	各課題に対して、それぞれ次の取り組みを実施し、実効性のさらなる向上を図っていきます。 1 取締役会の運営に関する課題については、取締役会事務局において年間で想定される審議事項につきスケジュールを設定し、資料提供の早期化を促進する。 2 取締役会の議論やモニタリング機能に関する課題については、取締役会事務局において前記スケジュールに、進捗状況の議論、サステナビリティに関する議論およびリスク・危機管理に関する議論を盛り込むことでそれぞれ議論を促進する。

監査役会の実効性評価

当社監査役会では、監査役監査の実効性を継続的に検証・向上させることが、企業の健全な経営とガバナンス体制の強化に資すると考え、2021年度より毎年、「監査役監査の実効性に関する自己評価」を実施しています。

この自己評価は、監査役会の機能および役割の発揮状況を客観的に把握し、必要な改善につなげることを目的としたものであり、監査役会における議論や意見交換を通じて評価結果を共有・分析しています。また、評価を通じて得られた課題や気づきを、今後の監査活動や体制の見直しに反映させることで、より実効性の高い監査の実現を図っています。

当社は今後も、こうした取り組みを継続し、監査の質の向上とともに、経営の透明性・健全性の確保に貢献していきます。

対象者	2024年度的全監査役3名
実施時期	2025年1月
実施方法	アンケート形式
評価結果の概要	前年度の監査役会の実効性評価を踏まえ、副社長と社外取締役との会合回数を増加させる施策を実施しました。その結果、会合自体は定期的に行われているものの、内部統制上の脆弱点やリスクに関する議論が十分に行われていないとの意見が寄せられました。
実効性向上に向けた取り組み	会合前に「内部統制の脆弱点とリスク」を具体的な議題として設定し、活発な意見交換を促進するなど、さらなる監査品質の向上とコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めていきます。